はじまつた実測

公用廃止地

足寄川、利別川流域の公用廃止地三二九、九六一平方尺（九九、八一二坪）が足寄町に下付されてから八年目になつてようやくこの十八日から協和測量KK（札幌市）によつて実地測量に入りましたが、十一月いつぱいかかつて現況が明らかになります。

この三十三町歩ー十万坪におよぶ尨大な土地を一町村に無償で下付されたということは全国でも珍しいことですが、町がタダでもらつたといつても空いていた土地ではなく

香川荒一	二二、〇七六坪	
武藤綾雄	八、八九二坪	
三宅隆義外	八、二四六坪	
山岸石松	七、六二一坪	
石川スエ	六、〇二三坪	
矢野寛一	五、八一九坪	
佐々木正勝	五、七二三坪	
横山マツ	四、二五五坪	
星徳四郎外	四、二一八坪	
小川宗男	三、七二八坪	
山岸喜一	三、五〇七坪	
広井よしの	二、七四五坪	
大塚利夫	二、五二七坪	
宮川教義	一、七五〇坪	
嶺和衛	一、七〇〇坪	
長江武男	一、五五八坪	
羽野芳弘	九〇〇坪	
畑中重和	六〇〇坪	
大井繁夫	五六三坪	
大平吉太郎	五四一坪	

というように、これらの人々がそれぞれ耕作しておりさらに我妻茂治、多田梅松、日裏庄太郎、藤村与作、麻生トミ、阿部権太郎、平野清、横山忠逸、多田坂栄、沢山キワ、佐藤銀作氏らがそれぞれ建物を建てて使用しているので、ほとんどふさがつている土地でした。

これらの地帯は大正八年の大洪水による河川の切り替えによつて立派な農耕地となり宅地となつていたものですが、国や道のお役所のルーズさで堤防敷地のままにおかれていて昭和三十五年になつてようやく堤防敷地としての公用を廃止して都市計画法にもとずいて道知事から足寄町に下付となりました。

下付目的は都市計画事業の財源であるとして町ではこれらの人々をなんとか立ち退かせようとつとめ町議会が特別委員会を設けて調査の結果、関係者にはなにらの権利もないとの結論を出したので内容証明郵便で耕作禁止、家屋撤去を通告するに至つて町と町民との争いとなり、とても現地立ち入り測量などはできなかつたものです。

このように十万坪が下付されたというより〃紛争が下付〃されたような事態にたいして道の指導方針が改められて下付地は農地法の対象になるとして関係者の耕作権を尊重して処理することになり、小林町政となつてからは対立気構えから話し合いムードに変つてゆき、それぞれ土木現業所の許可を得て使用してきたが正確な測量にもとずいたものではないので、こんご町から売払いをうけるとすればお互いに面積を明らかにする必要があり、町としても下付のさいは文書指令だけなので果して十万坪がそのとおりにあるのかどうかを確認する必要があるわけです。

行政訴訟、口頭弁論へ

公用廃止地の処理についての監査請求に関して監査委員の監査結果を不服とした行政訴訟は、二十六日の釧路地方裁判所での準備手続きによつて争点が確認されたので、いよいよ十一月十九日午前十一時から口頭弁論に入ることになりました。

この日は森本判事、井川書記官、松山明原告に、被告側から小林町長代理の谷開発計画課長、高橋前町長代理の海老名弁護士が出席して期日を決めたもので、訴訟の争点は

一、公用廃止地を関係者に八年間にわたつて使用収益させながら町が使用料を徴収しないのは地方自治法違反ではないか

二、土地区画整理事業の認可がないのに該地を処分したのは都市計画法をはじめ諸法令に違反するのではないか

三、この訴訟に町費を支出した分は本人が町に弁償すべきではないか

というもので、証人として小林町長、小関前助役などが法廷に立つことになつており、そのなりゆきが注目されます。

七千万円で補修拡張

料金引上げへ　陸別町の上水道

陸別町では二十七日の町議会閉会後に議員協議会をひらいて、上水道の補修拡張、バスの運行、消防会館の建築など当面の問題について理事者側と協議しました。

町の計画によれば、連担戸数が百三十戸以上の新町へ送水するには現在の施設では能力がなく、雪どけや雨ふりにはにごる現在の簡易水道の水源地や浄水場を補強整備しなければならないので、このために国からの七千万円の起債によつて着工して完成させるとすればその元利償還金を計算すると現在の水道料金一トンあたり四十円九十九銭を七十円程度に引上げなければならないということで、それを覚悟でやるかやらないかが論議の焦点でしたが、同じ町民である新町へも水道を延長すべきであり、現在のにごり水は解消すべきであるという意見が多く実現にふみきることになりました。

このために百二十万円の予算で調査設計を委託した上で工事の実施方法を決めて年内に起債申請の手続きをすすめることになりましたが、認可となれば明年に着手、おくれても明後年には実施の予定で、水道使用料については一挙に引上げるか段階的にするかは工事と併行して検討することになりました。

バス運行問題

道東バスでは赤字採算のため五月から運行を中止して町が昨年度のように年間二百六十万円もの補助をしても運行できないというので、町内の高橋幸雄氏が陸別バスを設立して路線認可申請の手続きにおよんだところ、こんどは道東バスがヨリをもどして町補助によつて運行再開の意向を示してきたので、町としてどちらを推進してゆくかの岐路に立たされた形ですが、関係官庁の動向などを見定めて理事者と特別委員会の間で協議した上でひとつの方向が見出されれば議会にはかることになりました。

消防会館の改築

消防会館は現位置で改築することにして積立金三百万円、起債三百万円、明年度三百万円支出の計九百万円で実現することにしていましたが、このほど市町村共済組合から四百万円の融資が決定、道から二百万円の貸付が内定したので、九月五日の町議会で予算補正の上工事入札に付して十一月いつぱいで完成させることになり、その設計について協議、細部は消防団側と打ち合せて決めることになりました。

不動産についての御相談は！

調査、売買、あつせん、管理、分譲代行、登記、損害保険代理まで

同和、興和火災保険代理

北海道免許十26号

足寄不動産事務所

足寄町本通り三丁目　T三四五

みのりの秋を迎えて

衣料のお支度は当店へ！

ダイヤモンド印　スキー印　毛糸

大量に入荷いたしました

株式会社　前田呉服店

足寄駅前商店街　電話二二番

新畳　表替　敷物一式

二段ベッド　中古畳

ふすま張替

小林畳店

小林幸三郎

足寄町大通り山口整骨院前　T四二八

大自然のなかの人工美

いで湯のふるさと

観光と保養の　芽登温泉

足寄町芽登　T2855

上野カメラ堂

カメラ　八ミリ　写真材料

上野復興

足寄駅通り　T420

技術に生きる！

テレビ　ラジオ　ステレオ　レコード

世界の　ビクター　マーク

ーあらゆる電気器具ー

有限会社　ミネ・デンキ

足寄劇場前　電話142番

近代住宅に新建材！

家具　建具　製造　各種サッシ施工

各種建築資材

新築　改築に御相談下さい！

桜井建具店

足寄町北五区　電話362番

土木建築請負

浴槽便槽設備

建築設計精算

角張事業所

代表取締役　角張征一

足寄町旭町二区

◎労働および社会保険法令にもとずく事務ならびに手続きの代行、指導、相談

◎行政諸官公署への申請、届出、報告書類の作成手続

◎企業経営調査、指導

◎損害保険取扱（共栄火災保険代理店）

豊田労務経営事務所

足寄町東一区　T七〇